

### 第3節 犯罪のないまちをつくる

#### 現状と課題

近年、全国的に子どもを狙った犯罪や路上強盗などの凶悪犯罪が頻発するなど、治安の悪化が社会問題になってきています。また、住民のコミュニティ意識の希薄化や生活様式の多様化に伴い、地域社会が伝統的に有していた犯罪抑止機能が低下しています。

このような状況に対して、「地域の安全は地域が守る」との考えの下に、市、市民、警察、関係機関が一体となって地域の安全確保に向けた取り組みを進めていく必要があります。また、犯罪の発生は地域の監視の目が行き届いていることを示すことによって抑制できることから、地域ぐるみの防犯活動の強化や必要な設備の整備など防犯環境の充実が求められています。

一方、暴力団犯罪に対しては、暴力団対策法の施行により、犯罪の一掃に向けて、暴力団排除の機運が高まっており、市、市民、企業、警察の連携による取り組みが必要とされています。

#### 基本方針

市、市民、企業、警察、関係機関が一体となって市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域ぐるみの自主的な防犯活動の推進などにより防犯体制を確立し、犯罪のない安心・安全なまちをめざします。

#### まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	10年後の目標	めざすべき目標
街頭犯罪件数	年間の街頭犯罪件数	件	704	374	209	0
生活の安全が守られていると感じている市民の割合	まちづくり市民アンケート結果	%	57.5 (H18)	77	97	100

#### 主な施策の展開

##### (1) 防犯対策の推進

防犯協会、防犯推進委員協議会、青少年健全育成市民会議、自治会、警察などの関係機関および団体と連携を図りながら、中学校区、小学校区を中心とした市民活動によるパトロールなどの地域の防犯活動を推進します。また、広報などを通じて防犯意識の啓発を行い、家庭、地域、職場などにおける防犯意識の高揚に努めます。

暴力団対策の取り組みとして、市、市民、企業、警察が一体となって「城陽市暴力追放推進協議会」を組織して、暴力のない明るい社会をつくるための活動を展開します。

##### (2) 安全な都市環境づくり

犯罪が発生しにくいまちづくりに取り組むため、街路灯の増設を促進するとともに、市民

に玄関灯などの点灯を呼びかけるなど、地域ぐるみでの防犯活動を推進します。また、地域の実情を踏まえながら、交番の設置などを要望します。

#### 市民まちづくりワークショップからの提言

##### 市民の役割(例示)

鍵の二重化、防犯ブザーの設置など自主的に防犯対策を行う。

家庭や地域において、防犯について話しあい、情報の共有化を図る。

隣近所で互いの子どもたちに気軽に声かけができるよう努める。